

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 2月 8日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	制御棒駆動水ポンプ(B)吸込圧力検出スイッチ点検において、動作不良(接点の固着)が認められたため、当該圧力検出スイッチを交換。	GIII	
2	1号機	残留熱除去系原子炉側吸込弁電源の復旧(仮設ケーブル撤去)に伴う配線用しゃ断器の操作ハンドル位置調整時において、操作ハンドルに手がかかり誤って入操作をした事象が認められたため、当該手順の再発防止対策を検討。	GIII	
3	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋圧縮空気系空気圧縮機(A)吸込弁点検において、吸込弁部品に劣化(アンローダヨーク磨耗、ダイヤフラムボタン損傷)が認められたため、当該部品を交換。	GIII	